

# 国土交通省等における バリアフリー関係の取組事例

---

# 移動等円滑化評価会議 地域分科会

# 移動等円滑化評価会議等の概要

- 平成30年改正バリアフリー法において、高齢者、障害者等の当事者等が参画する会議を設置し、定期的にバリアフリー化の進展の状況を把握し、評価することが定められた。
- 平成31年2月に第1回評価会議開催以降、これまで14回開催するとともに、全国10ブロックにおいて「地域分科会」を開催。
- 高齢者、障害者等の様々な特性に応じたニーズや意見を適切に把握するため、「特性に応じたテーマ別意見交換会」を開催。

## 移動等円滑化評価会議

本省において、全国の高齢者・障害者等当事者団体、公共交通事業者、施設設置管理者、学識経験者、行政機関、地方公共団体等が一同に会す会議を開催し、バリアフリー化の進展状況の把握・評価を行う。

### <これまでの開催状況>

第1回：平成31年2月26日開催	第8回：令和4年9月29日開催（オンライン開催）
第2回：令和元年9月30日開催	第9回：令和5年3月28日開催（オンライン開催）
第3回：令和2年3月17日開催（書面開催）	第10回：令和5年9月28日開催（オンライン開催）
第4回：令和2年9月28日開催	第11回：令和6年3月29日開催（オンライン開催）
第5回：令和3年3月17日開催（オンライン開催）	第12回：令和6年9月6日開催（オンライン開催）
第6回：令和3年9月29日開催（オンライン開催）	第13回：令和7年3月5日開催（オンライン開催）
第7回：令和4年3月25日開催（オンライン開催）	第14回：令和7年9月17日開催（オンライン開催）

### 障害者等のニーズを きめ細やかに把握・収集

#### 特性に応じたテーマ別意見交換会

- 本省（事務局）において、様々な障害特性等に応じた課題を適切に把握するため、各当事者団体等との「特性に応じたテーマ別意見交換会」を開催している。

#### 地域分科会（全国10ブロック）等

- 全国10ブロックにおいて「移動等円滑化評価会議 地域分科会」を開催し、地域特性に応じたバリアフリー化の進展状況の評価等を行う。
- 北海道から沖縄の各地域において、令和元年度から現在までに年に1回開催している。
- また、地域のニーズをより詳細に把握するため、障害当事者団体等が参画する「現地視察」や「意見交換会」等を開催している。

評価会議においてPDCAサイクルをまわすことで、バリアフリー施策のスパイラルアップを図り、全国のバリアフリー水準の底上げを図る。

分科会	日程	開催場所	開催方法	分科会委員
北海道	8月25日（月）	札幌市	対面・WEB	有識者、高齢者・障害者等、 （パラリンピアン）、地方公共団体、 施設設置管理者、関係行政機関等
東北	8月28日（木）	仙台市	対面・WEB	
関東	6月16日（月）	横浜市	対面・WEB	
北陸信越	7月23日（水）	小松市	対面・WEB	
中部	7月29日（火）	名古屋市	対面・WEB	
近畿	7月11日（金）	大阪市	対面・WEB	
中国	7月31日（木）	広島市	対面・WEB	
四国	8月8日（金）	高松市	対面・WEB	
九州	8月26日（火）	福岡市	対面・WEB	
沖縄	9月11日（木）	那覇市	対面・WEB	

分科会	日程	当事者団体等	協力事業者等	種別	概要
北海道	8月26日	バリアフリープロモーター	自治体（札幌市）、 施設設置管理者等	意見交換会	・札幌市内の公園でインクルーシブ遊具の見学及び意見交換を実施。
東北	7月11日	東北分科会委員 （宮城県） バリアフリープロモーター （宮城県）	自治体 （宮城県、仙台市）	意見交換会	・東北における移動等円滑化の進展状況について ・バリアフリープロモーターからの取組紹介 ・意見交換
	12月5日	東北分科会委員 （青森県、岩手県、秋田県） バリアフリープロモーター （青森県・岩手県、秋田県）	自治体 （青森県・岩手県・秋田県）	意見交換会	・東北運輸局からの報告 ・バリアフリープロモーターからの取組紹介 ・意見交換
関東	11月28日	バリアフリーネットワーク会議 （千葉運輸支局）委員	有識者、自治体、 施設設置管理者等	意見交換会	・高齢者・障害者団体等に参画いただき、管内の取組報告の紹介や、課題について意見交換を実施。
	12月3日	バリアフリーネットワーク会議 （栃木運輸支局）委員	有識者、自治体、 施設設置管理者等	意見交換会	・高齢者・障害者団体等に参画いただき、管内の取組報告の紹介や、課題について意見交換を実施。
	12月19日	バリアフリーネットワーク会議 （茨城運輸支局）委員	有識者、自治体、 施設設置管理者等	意見交換会	・高齢者・障害者団体等に参画いただき、管内の取組報告の紹介や、課題について意見交換を実施。
	1月29日	バリアフリーネットワーク会議 （埼玉運輸支局）委員	有識者、自治体、 施設設置管理者等	意見交換会	・高齢者・障害者団体等に参画いただき、管内の取組報告の紹介や、課題について意見交換を実施。
	2月4日	バリアフリーネットワーク会議 （群馬運輸支局）委員	有識者、自治体、 施設設置管理者等	意見交換会	・高齢者・障害者団体等に参画いただき、管内の取組報告の紹介や、課題について意見交換を実施。
北陸信越	7月23日	分科会委員 他	自治体、施設設置管理者等	現地視察 意見交換会	・北陸新幹線の開業駅である小松駅周辺のバリアフリー状況の確認。 ・北陸信越地域のバリアフリー設備・整備状況について意見交換を実施。

分科会	日程	当事者団体等	協力事業者等	種別	概要
中部	4月25日	中部分科会委員 (障害者団体)	名古屋タクシー協会 東海旅客鉄道(株)	現地視察 意見交換会	・名古屋駅のタクシー乗り場改善（車いすの乗降）にかかる現地視察および打ち合わせ
	10月5日	障害者団体	名古屋市交通局	現地視察 意見交換会	・視覚障害者がバスに乗車をする際に、何が不足しているのか、対応可能な接客として何ができるか、障害者及び介護体験をとおして検証、意見交換等を実施
	1月28日	障害者団体	-	意見交換会	・鉄道無人駅等について、障害者団体との意見交換会を実施
	2月2日	障害者団体	東海旅客鉄道(株)	現地視察 意見交換会	・車いす利用者が駅構内を移動、電車に乗車をする際の不足点について、障害者及び介護体験をとおして検証、意見交換等を実施
近畿	10月10日	障害者団体	-	意見交換会	・無人駅に関する意見交換会（障害者団体主催）
	11月18日	近畿分科会委員	大阪シティバス（株） いすゞ自動車（株） いすゞ自動車近畿（株） WHILL（株） （株）セリオ	見学 意見交換会	・新型EVバス見学及び意見交換会
	8月2日 2月28日	近畿分科会委員	-	意見交換会	・障害種別の状況を聞きあう当事者会（任意参加によるWEB意見交換会）
	1月27日	近畿分科会委員、障害者団体	西日本旅客鉄道（株） 大阪市高速電気軌道（株） （公社）NEXT VISION	意見交換会	・万博を契機に整備されたバリアフリー設備に関する意見交換会

分科会	日程	当事者団体等	協力事業者等	種別	概要
中国	9月11日	中国分科会構成員 (当事者団体)	JR西日本(株) 広島電鉄(株) 広島市	現地視察	・改装されたJR広島駅及びそれに付随する施設の当事者による現地視察
	10月29日	学識経験者、関係行政機関及び 高齢者、障害者等、地方公共団 体(山口県)	-	意見交換会	・移動等円滑化評価会議 中国分科会の報告 ・意見交換及び地域のバリアフリー状況(山口県)の共有
	2月4日	学識経験者、関係行政機関及び 高齢者、障害者等、地方公共団 体(岡山県)	-	意見交換会	・移動等円滑化評価会議 中国分科会の報告 ・意見交換及び地域のバリアフリー状況(岡山県)の共有
四国	9月12日	四国分科会委員 他	施設設置管理者等	意見交換会	・意見交換、地域のバリアフリー状況と問題点の共有
九州	3月5日	九州分科会委員 他	西日本鉄道(株)	現地視察 意見交換会	・福岡市再開発プロジェクト「天神ビッグバン」を象徴する建物として昨年4月に開業した大型複合施設「ONE FUKUOKA BLDG.」における商業エリア、ホテルエリア等の現地視察、意見交換
沖縄	9月11日	障害者団体 分科会委員	-	意見交換会	・局の取組報告(バリアフリー教室等) ・委員からの報告
	1月15日 2月13日 3月10日	障害者団体 バリアフリープロモーター	(一社)沖縄県 ハイヤー・タクシー協会	現地視察	・UDタクシーに関する接遇、乗降研修会を開催(沖縄本島、宮古島市、石垣市)

# バリアフリー法に基づく基本方針の改正

## 背景

- 基本方針における第3次目標は令和7年度末までを期限としているため、第4次整備目標の策定に向けて、「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」を開催し、学識経験者、高齢者・障害者等団体、事業者団体の方々から専門的・具体的なご意見をいただきながら検討を進め、**令和7年6月に最終とりまとめを整理**した。

### 【検討会の開催経緯】

- 第12回：令和6年 5月30日
- 第13回：令和6年10月16日
- 第14回：令和7年 3月26日
- 第15回：令和7年 5月30日

## 第4次目標の設定に向けた見直しの視点

- 第3次目標では、ハード・ソフト両面でのバリアフリー化をより一層推進していく観点から、聴覚障害及び知的・精神・発達障害に係るバリアフリー進捗状況の見える化や「心のバリアフリー」の推進等を図ることに留意しつつ、施設等の種別ごとにバリアフリー化の目標を設定している。
- 国、地方公共団体、施設設置管理者等が連携してバリアフリー化に取り組み、一定程度の進捗がみられるが、引き続きバリアフリー化を進める必要があることから、**数値目標の引き上げや対象範囲の拡大**等の見直しを検討。
- また、主要課題として設定している「**基本構想等**」、「**心のバリアフリー**」、「**当事者参画**」については、本検討会等における議論を踏まえて、**新規項目の設定や見直しを行う**ことで、更なる推進を図る。

## 目標期間

**5年間**

(第3次目標と同様、令和8年度から令和12年度まで)

## 第4次目標を定める基本方針（告示）

**公布：令和7年12月26日（金）**

**施行：令和8年4月1日（水）**

# バリアフリー法に基づく基本方針における第4次目標について

(赤字：現行目標から変更した箇所 (削除箇所は二重取消線))

2030 (令和12) 年度未までの目標		2023年度未 現状値	2025年度未 数値目標	2030年度未 数値目標	数値目標以外の目標	
鉄軌道	3,000人以上/日及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上/日の鉄軌道駅におけるバリアフリー化率	段差の解消※1	約94%	原則 100%	原則 100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行う</li> <li>その他、基本構想の作成状況や地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態をふまえて可能な限りバリアフリー化</li> <li>高齢者、障害者等に迂回による過度の負担が生じないよう、<del>大規模な鉄軌道駅については、当該駅及び周辺施設の状況や当該駅の利用状況及び駅の構造等の制約条件等を踏まえ、地域の支援の下、可能な限りバリアフリールートの複数化を進める</del></li> </ul>
		転落防止設備	約84%	原則 100%	原則 100%	
		視覚障害者誘導用ブロック※2	約45%	原則 100%	原則 100%	
		案内設備※3	約77%	原則 100%	原則 100%	
		障害者用トイレ※4	約92%	原則 100%	原則 100%	
		障害者対応型券売機	(約91%)	-	原則 100%	
	拡幅改札口	(約97%)	-	原則 100%		
ホームドア・可動式ホーム柵の設置番線数 ※カッコ内は、10万人以上/日の駅の番線数 (内数表記)	2,647番線 (559番線)	3,000番線 (800番線)	4,000番線 (900番線)			
プラットホームと車両の段差・隙間を縮小している番線数	(※5)	-	4,000番線	← <del>駅施設・車両の構造等に応じて、十分に列車の走行の安全確保が図れることを確認しつつ、可能な限りプラットホームと車両乗降口の段差・隙間の縮小を進める。</del>		
鉄軌道車両におけるバリアフリー化率	約60%※6※7	約70%※7	約80%※8	<ul style="list-style-type: none"> <li>新幹線車両及び特急車両について、車椅子用フリースペースの整備を可能な限り速やかに進める</li> </ul>		
バス	3,000人以上/日及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上/日2,000人以上/日のバスターミナルにおけるバリアフリー化率	段差の解消※1	約93% (約88%) (注)	原則 100%	原則 100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他、基本構想の作成状況や地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化</li> </ul> <p>(注)現状値のカッコ内は、2,000人以上/日のバスターミナルにおけるバリアフリー化率の参考値</p>
		視覚障害者誘導用ブロック※2	約86% (約73%) (注)	原則 100%	原則 100%	
		案内設備※3	約79% (約69%) (注)	原則 100%	原則 100%	
		障害者用トイレ※4	約72% (約69%) (注)	原則 100%	原則 100%	
	乗合バス車両におけるバリアフリー化率	ノンステップバス	約71%※6	約80%	約90%	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りバリアフリー化</li> </ul>
		リフト付きバス (適用除外車両)	約9%※6	約25%	約25%	
空港アクセスバス※9		約41%※6	約50%	約60%		
貸切バス車両におけるバリアフリー化率	1,229台	約2,100台	約2,100台			

# バリアフリー法に基づく基本方針における第4次目標について

(赤字：現行目標から変更した箇所(削除箇所は二重取消線))

2030(令和12)年度末までの目標		2023年度末 現状値	2025年度末 数値目標	2030年度末 数値目標	数値目標以外の目標	
タクシー	福祉タクシー車両における バリアフリー化率	52,553台※6	約90,000台	約90,000台		
	ユニバーサルデザインタクシーの割合 (注)	約9%※6※10	100%	100%	(注)各都道府県における総車両数の約25%について、ユニバーサルデザインタクシーとする	
旅客船	2,000人以上/日の旅客 船ターミナルにおけるバリア フリー化率	段差の解消※1	約94%	原則 100%	原則 100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>離島との間の航路等に利用する公共旅客船ターミナルについて地域の実情を踏まえて順次バリアフリー化</li> <li>その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化</li> </ul>
		視覚障害者誘導用ブロック※2	約82%	原則 100%	原則 100%	
		案内設備※3	約65%	原則 100%	原則 100%	
		障害者用トイレ※4	約94%	原則 100%	原則 100%	
旅客船(旅客不定期航路事業の用に供する船舶を含む。)におけるバリアフリー化率		約58%※6	約60%	約70%	<ul style="list-style-type: none"> <li>2,000人以上/日のターミナルに就航する船舶は、構造等の制約条件を踏まえて可能な限りバリアフリー化</li> <li>その他、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化</li> </ul>	
航空	2,000人以上/日の航空 旅客ターミナルにおけるバ リアフリー化率	段差の解消※1	100%	原則 100%	原則 100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化</li> </ul>
		視覚障害者誘導用ブロック※2	約98%	原則 100%	原則 100%	
		案内設備※3	約95%	原則 100%	原則 100%	
		障害者用トイレ※4	100%	原則 100%	原則 100%	
航空機におけるバリアフリー化率		100%※6	原則 100%	原則 100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>更なる改善を実現するため、当事者や事業者等と連携しながら、航空機のバリアフリー化に向けた機運醸成を図る。</li> </ul>	
道路	重点整備区域内の主要な生活関連経路を構成する道路におけるバリアフリー化率	約71%	約70%	約77%		
都市公園	規模の大きい概ね2ha以 上の都市公園におけるバ リアフリー化率	園路及び広場	約64%	約70%	約70%	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他、基本構想の作成状況や地域の実情にかんがみ、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化</li> </ul>
		駐車場	約56%	約60%	約60%	
		便所	約64%	約70%	約70%	
路外駐車場	特定路外駐車場におけるバリアフリー化率	約75% (約29%) (注)	約75%	約35% (注)	(注)令和7年6月施行の新たな基準への適合状況を踏まえて目標を設定 現状値のカッコ内は、令和7年6月施行の新たな基準を踏まえた参考値	

# バリアフリー法に基づく基本方針における第4次目標について

(赤字：現行目標から変更した箇所 (削除箇所は二重取消線))

2030 (令和12) 年度末までの目標		2023年度末 現状値	2025年度末 数値目標	2030年度末 数値目標	数値目標以外の目標
建築物	床面積の合計が2,000㎡以上の特別特定建築物におけるバリアフリー化率	約64%	約67%	約70%	<ul style="list-style-type: none"> <li>床面積の合計が2,000㎡未満の特別特定建築物等についても、地方公共団体における条例整備の働きかけ、ガイドラインの作成及び周知により、バリアフリー化を促進</li> <li>公立小学校等については、文部科学省において目標を定め、障害者対応型便所やスロープ、エレベーターの設置等のバリアフリー化を実施する</li> </ul>
	当該年度に着工した2,000㎡以上の国等の公共特別特定建築物の建築工事のうち、着工前の段階 (基本構想～実施設計) で当事者参画を実施した工事の割合	-	-	原則 100%	
信号機等	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等のバリアフリー化率	約99%	原則 100%	原則 100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他、基本構想等の作成状況や地域の実情に鑑み、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化</li> </ul>
	主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路又は交通の状況に応じ、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが特に必要であると認められる部分に設置されている音響信号機及びエスコートゾーンの設置率	約66%	原則 100%	原則 100%	
基本構想等	移動等円滑化促進方針の作成	50自治体 ※12	約350自治体 (注)	約350自治体 (注)	(注)全市町村 (約1,740) の2割程度に相当
	移動等円滑化基本構想の作成	334自治体 ※12	約450自治体 (注)	約450自治体 (注)	(注)2,000人以上/日の鉄軌道駅及びバスターミナルが存在する市町村 (約730：平成29年度時点) の6割に相当
	基本構想等を作成した自治体のうち、当事者の参画の下、継続的にスパイラルアップに取り組んでいる自治体の割合 ※11	(約30%) ※12	-	約60%	
心のバリアフリー	「心のバリアフリー」の用語の認知度 「障害の社会モデル」の理解度※13	約22% -	約50% -	約60%	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動等円滑化に関する国民の理解と協力を得ることが当たり前の社会となるような環境整備を推進する</li> </ul>
	高齢者、障害者等の立場を理解して行動ができている人の割合 障害のある人へ支援しよとする人の割合※13	約81% -	原則 100% -	原則 100%	
	多様な他者とコミュニケーションをとって行動しようとする人の割合※13	-	-	原則100%	

※1 公共交通移動等円滑化基準第4条 (移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象) 及び鉄軌道駅に限っては公共交通移動等円滑化基準第18条の2への適合をもって算定。  
 ※2 公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定。  
 ※3 公共交通移動等円滑化基準第10条～12条への適合をもって算定。  
 ※4 公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定。また、トイレを設置している施設における割合。  
 ※5 国土交通省集計値 2,169番線  
 ※6 各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定。  
 ※7 2020年4月に施行されたバリアフリー基準 (鉄軌道車両に設ける車椅子スペースを1列車につき2か所以上とすること等を義務付け) への適合状況。

※8 2023年4月に施行された新たなバリアフリー基準 (新幹線及び特急車両における車椅子用スペース設置等を義務付け) への適合状況。  
 ※9 1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上の航空旅客ターミナルのうち鉄軌道アクセスがない施設 (指定空港 (27空港) ) へのバス路線運行系統の総数における、バリアフリー化した車両を含む運行系統数の割合。  
 ※10 タクシーの総車両数に対するユニバーサルデザインタクシーの導入数が約25%以上である都道府県の割合。  
 ※11 協議会等を活用して基本構想等の事後評価を実施している自治体及び基本構想等の見直し等を実施している自治体 (直近で5年以上基本構想等の事後評価や見直し等を実施していない自治体を除く。)  
 ※12 2024年度末の実績値  
 ※13 インターネットモニターアンケート「公共交通機関を利用する際の配慮について」による。

# 建築物のバリアフリー改修に係る 税制減額措置の拡充・延長

地方税法の一部改正法案の成立が前提

## 改正前

特別特定建築物のうち、劇場・音楽堂等について、建築物移動等円滑化誘導基準に適合させるバリアフリー改修を行った場合に、工事完了の翌年度から2年度分、当該建築物の固定資産税・都市計画税（それぞれ改修工事費用の5/100を上限）について、1/3の金額を減額する。

## 改正後

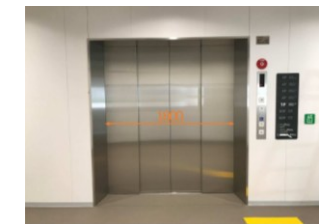
特別特定建築物について、既存建築物バリアフリー改修事業の補助を受けて、建築物移動等円滑化基準もしくは建築物移動等円滑化誘導基準に適合させるバリアフリー改修（※）を行った場合に、工事完了の翌年度から2年度分、当該建築物の固定資産税・都市計画税（それぞれ改修工事費用の5/100を上限）について、1/3を参酌して自治体が条例で定める割合分（1/6～1/2）の金額を減額する。  
※詳細な要件については、今後地方税法にて決定予定

### 適用イメージ

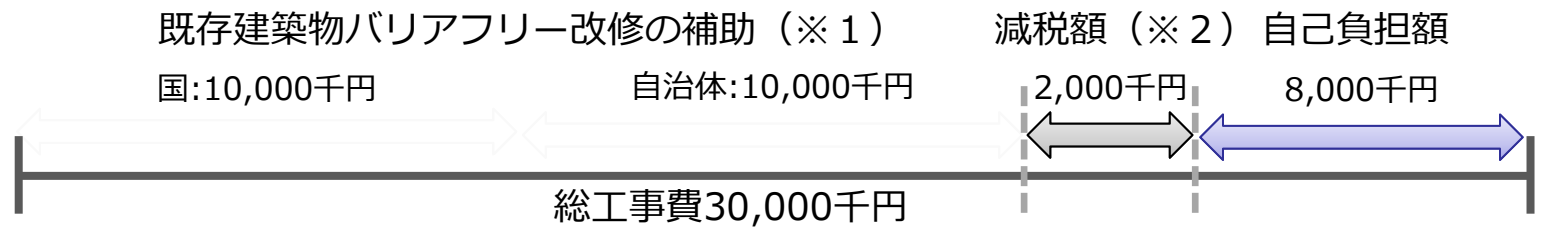
物品販売店舗（延べ床面積3,500㎡、課税標準額500,000千円）において、バリアフリースイール及びエレベーターの整備を行い、総工事費が30,000千円。



バリアフリースイールの整備



エレベーターの整備



- ※1：国・自治体の補助率がそれぞれ1/3の場合
- ※2：固定資産税・都市計画税について、それぞれ工事費用の5/100の1/3を2年間減額

⇒ 補助 + 特例により自己負担率を約1/4に軽減（補助66.7% + 税特例6.7%）

【事業名：バリアフリー環境整備促進事業】

社会資本整備総合交付金等にて支援

民間建築物への補助は、民間事業者への直接補助ではなく、地方公共団体を通じた間接補助（地方公共団体による補助制度の創設が必要）

バリアフリー法に基づく基本構想・条例等の策定、小規模店舗をはじめとした既存建築ストックのバリアフリー改修工事等を支援し、障害者等が安心して暮らせる環境の整備を図る。

## 交付対象事業者

地方公共団体、民間事業者、協議会等

## 補助対象地域

- ①三大都市圏の既成市街地等
- ②人口5万人以上の市
- ③厚生労働省事業等の実施都市
- ④都市機能誘導区域の駅周辺

- ⑤バリアフリー基本構想、移動等円滑化促進方針、バリアフリー法に基づく条例を策定した区域

## 交付率

1/3を国費で支援

## 支援概要

### ■バリアフリー法に基づく条例・基本構想の策定への支援

### ■既存建築物バリアフリー改修事業

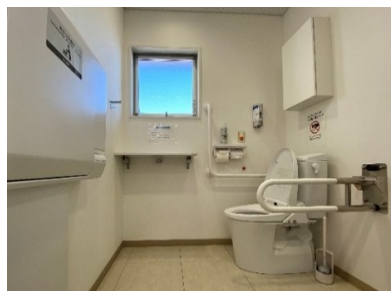
#### 【対象建築物】

- 不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者・障害者等が利用する建築物(店舗等)
- バリアフリー条例による規制対象の建築物

#### 【補助対象】

- バリアフリー改修工事に要する費用

- ・段差の解消
- ・出入口、通路の幅の確保
- ・車椅子利用者用トイレの設置
- ・オストメイト設備を有するトイレの設置
- ・乳幼児用設備の設置
- ・ローカウンターの設置
- ・車椅子利用者用駐車施設の設置
- ・駐車場から店舗までの屋根設置
- ・視覚障害者誘導用ブロックの設置
- ・点字・音声等による案内板の設置
- ・トイレ・客室へのフラッシュライトの設置
- ・集団補聴設備の設置 など



トイレのバリアフリー化



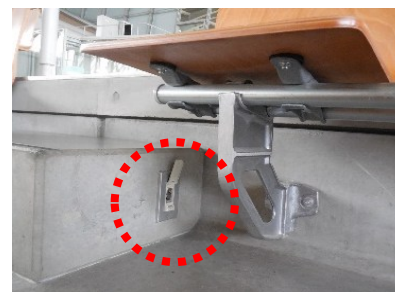
スロープの設置



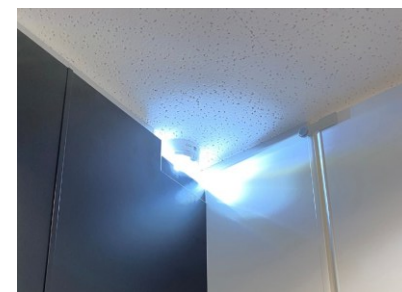
ローカウンターの設置



視覚障害者誘導用ブロック、点字による案内板の設置



集団補聴設備の設置



トイレへのフラッシュライトの設置

# 公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会

# バリアフリー基準等検討会について

## 趣旨

- 公共交通機関においては、公共交通事業者等が、旅客施設又は車両等を新設・導入等する場合の適合義務を定めた「公共交通移動等円滑化基準」（以下「交通バリアフリー基準」という。）及び、バリアフリー整備のあり方を示した「公共交通機関の旅客施設・車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）等に基づき整備することによって、全体のバリアフリー化が進捗してきたところ。
- 交通バリアフリー基準及びガイドラインは、社会情勢の変化や技術向上等に合わせ、内容を見直し、必要に応じて改訂を行ってきたところであるが、令和7年度においては、以下の事項について検討等を行う。
  - ① 駅等における旅客用通路上の踏切（構内踏切）内の誘導表示の設置に関する検討について
  - ② 鉄道駅等の旅客施設における視覚障害者誘導用ブロックの切欠き設置に関する検討について
  - ③ 当事者目線に立ったバリアフリー環境の課題の最終とりまとめを踏まえたガイドライン見直しの検討について
  - ④ トイレ内の設備等の記載に関する検討について

## 検討会構成員

学識経験者、有識者、当事者団体（各障害者団体）、公共交通事業者団体、関係省庁（オブザーバー）

## 検討スケジュール

時期	実施計画	
2025(令和7)年7月	第1回検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和7年度基準検討会の設置について</li> <li>○ガイドライン改定案等の検討(ウェブサイト、授乳室での搾乳、トイレ環境等)</li> <li>○既にご承認いただいている改訂項目及び今後のスケジュールについて</li> </ul>
2026(令和8)年3月	第2回検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ガイドライン改定案等の検討(トイレ環境 等)</li> <li>○誘導案内表示の検討に関するWGの中間報告について</li> </ul>

## 令和7年度ガイドラインの主な改定概要（令和7年9月改訂）

旅客施設編	<ul style="list-style-type: none"> <li>○JIS Z 8210(案内用図記号)の改正に伴い、内容を追記・変更</li> <li>○授乳・搾乳室の環境整備等について、内容を追記・変更</li> <li>○ウェブサイト等による情報提供について、内容を追記・変更</li> </ul>
車両等編	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ユニバーサルデザインタクシー認定レベル準1創設に伴い、参考例の内容を追記・変更</li> <li>○ウェブサイト等による情報提供について、内容を追記・変更</li> </ul>

# 共生社会ホストタウンに関する取組

- 東京2020大会でのパラリンピアンとの交流をきっかけに、障害の有無に関わらず誰もが暮らしやすい「共生社会」の実現に向けた取組を実施する自治体を共生社会ホストタウンとして登録し、同大会終了後も、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーに向けた、各自治体ならではの特色ある総合的な取組が実施されている。
- この度、共生社会ホストタウンの取組を共有・発信していくため、石川県金沢市及び交通エコロジー・モビリティ財団と共同で「共生社会バリアフリーシンポジウム」を開催した。金沢市の共生社会実現に向けた取組を共有・発信するとともに、バリアフリー施策の現状と今後について意見交換を実施した。

**日時：**令和7年11月22日（土）12時00分～15時30分  
**場所：**金沢市総合体育館  
**主な内容：**

- 1. オープニングパフォーマンス【席上揮毫】**  
書家 金澤 翔子氏
- 2. 基調講演**  
書家 金澤 泰子
- 3. パネルディスカッション**  
 <テーマ>  
 ともに創り、ともに生きるまち・金沢—さらにその先へ—  
 <コーディネーター>  
 金沢大学融合研究域教授 堤 敦朗氏  
 <パネリスト>  
 NPO法人 石川バリアフリーツアーセンター理事長 坂井 さゆり氏  
 車いすバスケットボール選手 宮島 徹也氏  
 金沢アート工房代表 國枝 千晶氏  
 金沢市副市長 山田 啓之氏



誰もが自分らしく、暮らしやすい共生社会の作り方を学び、地域をより安全で暮らしやすいまちにするための取組を共有・発信していくための取組として、一人ひとりが共生社会の実現のためにできることを

## 共生社会バリアフリーシンポジウム in 金沢

日時 **11月22日(土)** 令和7年  
 12:00～15:30  
 会場 金沢市総合体育館

【申し込みフォームからの申し込みの場合】  
 右の申込コードよりお申し込みください。  
 【電話・FAXでお申し込みの場合】  
 氏名、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、申し込みの理由(任意)を明記し、〒950-8581 金沢市東区南町3丁目6番1号 公共交通機関のご利用にご協力をお願いします。  
 TEL: 076-247-9018 FAX: 076-245-6466  
 (11月12日(水)締切・先着300名)

12:00～ 開会挨拶 金沢市、国土交通省

12:10～ **オープニングパフォーマンス【席上揮毫】 金澤 翔子氏(書家)**  
 書家。とくにときに書家である母・恵子に師事し書を始め、世界的に活躍する日本を代表する書家の一人、ダウン症の書家としても広く知られており、伊勢神宮や東大寺など名だたる神社仏閣での奉納や美術展覧会のほか、ニューヨークやロンドンをはじめとする世界各地で展覧や公演を開催している。『フアン市国ローマ教皇に大作「祈」の書懸、NHK大河ドラマ『平清盛』の題字、東京オリンピック公認アートボスターの制作、上野地下鉄駅(天聖堂在位中)の揮毫を担当。2013年には財団賞を受賞。

13:00～ **基調講演「交えあい、ともに生きる」 金澤 泰子氏(書家)**  
 書家、随筆家、書家金澤翔子の母。久が原書道教室主宰。ダウン症の娘を授かり「希望」を探し続けた母娘二人三脚の軌跡をほしめ、地域との関わりや、障がい者暮らしの様子から障害者の自立をテーマにした講演は高い定評がある。現在はテレビやラジオを中心に各メディアに出演するほか、読書会なども志願し執筆書籍は30タイトルを超える。東京芸術大学評議員・日本福祉大学客員教授。

14:00～ **パネルディスカッション「ともに創り、ともに生きるまち・金沢—さらにその先へ—」**

15:15～ 閉会挨拶 (公財)交通エコロジー・モビリティ財団

※プログラムの内容は変更になる場合があります。  
 主催者：共生社会ホストタウン連絡協議会(金沢市、国土交通省、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団ほか)  
 共賛成：(公財)金沢市スポーツ事業団 協賛：金沢市教育委員会 Supported by 公益 THE NIPPON FOUNDATION

「共生社会バリアフリーシンポジウムin金沢」のチラシ